

## 令和3年度第1回福生市環境審議会の書面開催の結果報告

### 1 意見書提出期間

令和3年8月6日～(8月27日)9月16日

### 2 提出状況

提出者数10名(委員数10名)

### 3 議事に関する意見

#### (1) 第10期 福生市環境審議会について(会長・副会長の選任)

##### ◎「事務局一任」で全会一致

会長職については、前(現)会長の小倉委員に、引き続き就任について依頼し、承諾していただきました。副会長職については、小倉委員と協議の上、前副会長の選出方法(選出区分が市民代表で、委員歴最長の方)に基づき、横田委員に就任について依頼し、承諾していただきました(今回送付分の資料2参照)。

#### (2) 福生市環境基本計画実行計画(令和2年度実行計画進捗状況)について

《寄せられた御意見》

##### ◎資料2 9ページ 事業 No.79 「環境学習教員研修」

教員研修として、福生の自然についての学習も大事であるが、地球環境の視野で温暖化なども取り上げ、普段の生活との結びつき、その対策などを話し合ったり、考えたりする時間も作って欲しい。そして、それが子どもたちへと伝わるようにして欲しい。

令和2年度については実績の報告となることから、(3)福生市環境基本計画実行計画(令和3年度計画)についての項で、本教員研修の考え方、有り方について記載します。

##### ◎資料2 6ページ 事業 No.15 「保存樹林地面積」

面積の減少が大きい。面積を増やす方策の検討が必要と思われる。

令和2年度については実績の報告となることから、令和2年度に策定した「福生市環境基本計画第3期中期実施計画」に記載した3年間の施策の方向性に沿って、対応について検討していきます。

◎資料2 4ページ 事業 No.40 「市域における農地の減少率」

令和2年度実績は 2.35%で、目標は 2%だが、評価③（多少低調気味）は適当か。（切り下げると 2%になるが、考え方が整理されていれば良い。）

平成 28 年度の実績 3.2%から、平成 29・30 年度は 1.99%と改善が見られたところ、令和元年度の実績が 2.35%となってしまったこと、次年度も改善が見込めなかったことから、令和元年度の段階の実施状況を③と評価しました。

計画最終年度の令和2年度には、改善はしなかったが悪化もしなかったため、最終的な実施結果として評価することに改め、③から②の評価に修正します（今回送付分の資料3参照）。

(3) 福生市環境基本計画実行計画（令和3年度計画）について

国が取りまとめた「地域脱炭素ロードマップ」の基本的理念にもあるとおり、現時点で適用可能な技術を最大限活用するなどして、脱炭素へと移行していく必要があると思われる。

◎資料3 8・9ページ 事業 No.51～68 「暮らし方の変革・地球システムへの適合」、「地球環境問題・公害等への取組」における「3年間の施策の方向性」

「2050 年カーボンニュートラルの基本理念に立って」などの記載を追記してはどうか。また、総じて巻頭の市長挨拶等に追記する形でも良いと思われる。

「3年間の施策の方向性」については、令和2年度に策定した計画書内に記載されている内容であることから、実行計画のみ追記・修正してしまうと整合が取れない状況が発生してしまいます。各年度計画に盛り込むことも難しいことから、令和5年度の福生市環境基本計画本体の改定にあわせて対応することとします。

◎資料3 8ページ 事業 No.58～59 「暮らし方の変革・地球システムへの適合」、「地球環境問題・公害等への取組」における「3年間の施策の方向性」

「車両更新時には燃費性能の優れた車両を導入するとともに・・・」とあるところ、「車両更新時には脱炭素性能の優れた車両を導入するとともに・・・」に改めてはどうか。

「3年間の施策の方向性」については、令和2年度に策定した計画書内に記載されている内容であることから、実行計画のみ追記・修正してしまうと整合が取れない状況が発生してしまいます。令和3年度については、契約管財課管財係で公用車買替の予定がないため、年度計画に盛り込むことは難しいですが、令和4・5年度の状況により年度計画に盛り込むようにします。

◎資料3 4ページ 事業 No.16「自然の保全・再生」「都市の自然の保全・再生」「②街区公園などの維持管理」における「3年間の施策の方向性」

「公園ボランティアなどの情報交換を促進…」とあるが、誰が誰とどのような情報交換をするのか明確でない。

「3年間の施策の方向性」については、令和2年度に策定した計画書内に記載されている内容であることから、実行計画のみ追記・修正してしまうと整合が取れない状況が発生してしまいます。令和3年度の年度計画に、公園ごとにいるボランティア同士の橋渡しを行い、情報交換を促進する旨、記載します(今回送付分の資料4参照)。

◎資料4 1ページ「カワラノギクプロジェクトの市民認知度」

カワラノギク生息地域の公園内に立て看板を設置し、通行中(散策中)の市民に周知する取組を推奨したい。

公園内に生育している場所はありませんが、協働により保全している関係者と協議し、保全活動への理解が図られるよう、適切な場所への看板設置等、周知の方法について検討します。

◎(2)で状況が考慮されれば良い。

(環境に特化した内容ではありませんが)SDGsの研修等を通じて、地球規模の環境問題については学ぶ機会があることから、教育委員会の要望等を踏まえ、環境課主催で行う教員研修については、現場の体験を含めた自然環境の学習について推進していくことにしました。

実施内容については、環境について大きな視点を踏まえた上で、今後も教育委員会と調整を図り、子どもたちへの波及を含め、実情を踏まえた研修となるよう取り組んでいきます。

◎保存樹林等の保全も大切だが、畑地や水田等は生物多様性を考える上で重要な環境要素である。民間任せにしているはずれ無くなってしまうので、保全のための計画を今までにない形で考えていかななくてはならない。

保存樹林地の保全を含め、即効性のある効果的な施策が見出せない状況です。環境の視点だけでなく、公有地の利活用など、本審議会でも多角的な視点で議論していただき、計画的な保全について検討します。

◎森林環境贈与税の使い方について、安易な助成等ではなく、より有効な使い方を考えて欲しい。必要なら専門家に意見を伺いたいと思う。

福生市の場合、当面は年間 500 万円が森林環境贈与税として入ってくる状況にあります。現状では、平成 30 年度に制定した「福生市森林環境譲与税基金条例」に基づき、間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等の森林整備及びその促進に要する資金に充当する目的で積み立てを行っており、施設等の改修を行う際に多摩産材を積極的に活用するために取り崩し、使用しています。  
今後は、本審議会でも議論していただき、より有益な活用方法について検討します。

◎資料3 4ページ 事業 No.14 「保存樹林地面積」

面積の減少が大きいので、これまでと同じ計画ではなく、新たな方策の検討が必要と思われる。

令和2年度に策定した「福生市環境基本計画第3期中期実施計画」に記載した3年間の施策の方向性に沿って対応していきます。令和3年度は、保存樹林地等の所有者の状況を確認し、保全につながるよう取り組みます（今回送付分の資料4参照）。